

# 東京発自然エネルギー政策の狙いと意義

## - 東京湾の風車計画を中心に -

東京都環境局 総務部企画課 千葉稔子  
東京都庁第2本庁舎 8F  
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

### 《レジュメ》

1. 東京臨海地域での風力発電に関する経緯
  - (1) 東京都の総合計画における位置付け
  - (2) 都議会での状況
  - (3) 「石原知事と議論する会」での知事発言
2. 現在の検討状況について（庁内検討組織の立上げ）
3. 自然エネルギー政策の展開について
  - (1) 環境基本計画の改定
  - (2) 石原知事の温暖化対策への姿勢

## 東京臨海地域での風力発電に関する経緯

都の総合計画における位置付け

### 1. 『東京構想2000』(平成12年12月)

「自然のもつクリーンなエネルギーを有効に活用するため、臨海部など条件の良いエリアにおいて、民間資金によるモデル的施設の整備を進める」

### 2. 『東京ベイエリア21』(平成13年2月)

\* 自然エネルギーの活用

「港湾施設の補助電源として取り入れるなど、民間の資金やノウハウを活用したモデル的整備を進める。また商業的発電の可能性を検討していく」

都議会での状況

- ・平成13年第1回都議会定例会において、公明党から、導入促進を求める質疑

新エネルギーの導入は、東京構想2000に位置付けられましたように、環境負荷低減に向けた重要な課題であります。今後、風力発電などの実現に向けまして、関係局と連絡会議を設置し、検討を進めてまいります。

「石原知事と議論する会」での知事発言(平成13年5月28日)

#### 石原知事の発言(概要)

「風力発電やりますよ。東京も本気で自前の電力の供給を考えていかないと。(仮に)埋立地に50、60の風車を立ててもそれで東京の電力をとっても賄い切れませんが、その一助にはなると思いますね。これは考えてました。」

### 現在の検討状況について

庁内検討組織の立上げ(平成13年5月30日)

(目的)

東京における自然エネルギーの導入拡大を推進するための「率先プロジェクト」として、東京臨海地域における風力発電を主とした自然エネルギー発電施設を実現するための検討と連絡調整

(メンバー)

知事本部、都市計画局、建設局、港湾局、下水道局、環境局(企画課、廃棄物対策部)

## 検討内容

### 1. 立地場所について

港湾計画等との関係

土地所有者の問題

一般会計と臨海会計

羽田空港との関係

空路、高さ制限（電波障害） 新滑走路問題

立地場所の一案として知事が発言した「埋立地」の場合

- ・地盤の問題
- ・埋立処分場の埋立計画との関係
- ・「海上公園構想」との関係

### （参） 「海上公園のあり方」中間報告（平成13年11月予定）

海上公園における新たな取組の方向性

1 「活性化」の取組み - 魅力と活気にあふれた海上公園

2 「自然再生」の取組み - 日本の自然再生をリードしていく海上公園

（自然再生1） 中央防波堤内側の大規模海上公園整備

《中央防波堤内側の海浜公園予定地の整備の例》

整備の例その1 森林公園

整備の例その2 - 水・水辺とのふれあい公園

整備の例その3 - 自然エネルギー利用やりサイクルのモデル公園

- ・当該地は、かつて20有余年にわたり、家庭ごみなどの最終処分場として利用
- ・ごみの島であった立地を環境学習等に活かし、新しいタイプの資源循環をテーマとしてモデル公園づくり 風力発電や太陽光発電など CO<sub>2</sub>を排出しない自然エネルギー利用が体験できる公園づくり

（自然再生2） 自然環境の再生と環境学習への活用

3 「都民協働」の取組み - 都民とともに築く明日の海上公園

## 検討内容

### 2. 「率先プロジェクト」のあり方

「民間が主体となっていく商業化を目指した風力発電」  
(ベイエリア21)

事業採算性との関係

総合的に検討

## 自然エネルギー政策の展開について

### 東京都環境基本計画の改定

(経緯等)

- 環境基本計画 平成9年に策定
- 平成12年12月 東京都環境審議会へ「環境基本計画のあり方について」諮問
- 平成13年8月 中間のまとめ発表  
都民意見募集(～9月)

## 中間のまとめの主な内容

今後、特に重点的に取り組んでいくべき課題の現状と施策の方向、環境行政を進めるための仕組みづくりについて、とりまとめ

### 《重点6分野》

1. 地球温暖化対策への先駆的な取組み
2. ヒートアイランド対策の展開
3. 自動車公害対策の徹底
4. 有害化学物質から都民の健康を守る
5. 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進と適正な処理
6. 残された貴重な自然の保全と再生

## 地球温暖化阻止に向けた取組み

### 《現状》 東京都における二酸化炭素排出量の将来推計



### 《現状》 都及び全国における部門別最終エネルギー消費量とその構成割合(1998実績)

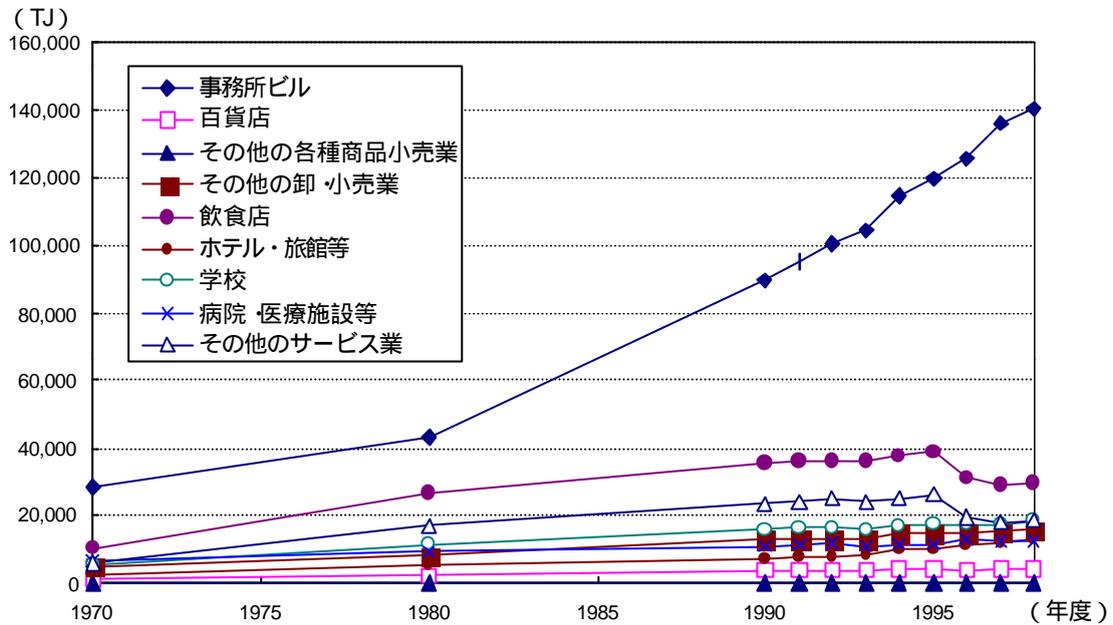
\* 東京都の( )内は、全国の割合

	東京都		全国	
産業部門	90 (1.2)	10%	7,021	46%
家庭部門	166 (7.9)	19%	2,100	14%
業務部門	254 (13.4)	29%	1,897	13%
運輸部門	357 (9.3)	41%	3,818	25%
その他	-	-	319	2%
合計	867 (5.7)	100%	15,155	100%

資料：エネルギー需給構造調査より作成

## 地球温暖化阻止に向けた取組み

### 《現状》 業務部門におけるエネルギー消費の推移



### 温暖化対策の概要 (中間のまとめ)

1. エネルギー需要 マネジメント	【業務部門】 特に、オフィスビルの省エネルギー化
	【家庭部門】 個別の家電製品の省エネルギー化や、住宅全体としての省エネルギー化など
	【運輸部門】 単体での燃費向上や自動車交通量の抑制など
2. 自然エネルギーの導入・未利用エネルギーの活用	民間の自主的取組みの支援
	都内でのリーディングプロジェクトの実施
3. 経済的手法の検討	税制と他の政策手段(企業との協定等)とのポリシーミックスの検討 (東京都税制調査会答申を踏まえ、地方環境税の創設について、更に検討が必要)

温暖化対策の展開にむけて

(現状) 2010年に、90年比6%削減の目標を達成するためには、21ポイントの削減が必要



世界有数の大都市の責任として、

国に対し、京都議定書の率先批准など、地球温暖化対策の推進を働きかけるとともに、

東京から新たな施策の展開を図り、

わが国の温暖化対策をリードしていく

環境基本計画の改定      今後のスケジュール

年内に、環境審議会から答申予定

年度内に、「改定 環境基本計画」を策定

\* 石原知事の温暖化対策への姿勢（別紙参照）

## 石原知事の温暖化対策への姿勢

Q 「環境首都・東京」を築いていくための環境政策の展開について、知事の基本認識を伺う。  
(自民党 平成13年第2回都議会定例会)

A 東京における今後の環境政策の展開についてであります。先般も国際機関が温暖化に関して第三次報告書を出しました。これは第二次報告書と、はるかに数字がはね上がっておりまして……(中略)……、太平洋では埋没する国家もありますし、日本も三分の一以上の砂浜が消滅するという恐ろしい状況が、当然予想されます。そういった状況というのは節々にございまして、先般もある専門誌が、別に科学に限らず、世の識者とされるいわゆる専門家の方々に、多岐にわたってアンケートを出しました。その結果、いろいろ非常におもしろい、興味深い、印象的なデータをそろえておりましたが、一番私たちにとって身近な、この地球の環境が悪化してゆく中で、人類は果たしてあと何年生きられるかという、非常に端的な恐ろしい質問に対して、何と識者の八割の方々が、どう考えてもこのままでいくと五、六十年しか人間は生きられないという回答をしているのは、私は、決してこげおどかしじゃなしに、私たちは真摯に受けとめて、行政に携わる者、立法に携わる者は考えなくちゃいけない問題だと思っております。つまり、人間の存在そのものが問われている状況まで、環境問題というのは悪化してきている。そういう歴史的な認識を持ちながら、お互いに東京という大きな舞台の中での環境問題、これはわずかに、世界に比べれば一部の部分でしかありませんけれども、しかし、それを預かる者として、東京における環境に関する責任というものを果たしていかななくてはならないと思っております。自動車公害対策のみならず、温暖化を阻止するさまざまな施策というものを、東京が率先して一つのパターンをつくり、先進国の一つである日本の首都から発信していかなきゃならないと思っております。

Q 我が国の温暖化対策の閉塞状況を知事はどのように見ておられるのか。温暖化対策には国の役割が決定的であります。国の動きが非常に遅い現在、東京都としては、その立ちおくれを手をこまねいて傍観しているわけにはいきません。都の権限を最大限に活用し、可能な範囲において先駆的な取り組みを行う必要があるものと考えます。  
(民主党 平成13年第3回都議会定例会)

A 例のCOP6の再開会合において、京都議定書の運用ルールが合意されましたが、アメリカはこの議定書離脱の姿勢を変えておらず、地球温暖化対策は岐路に立っておると思います。しかし、私は、これはアメリカに対する政府のいろいろ気兼ねもあるのかもしれませんが、アメリカがたとえ離脱した形でも、私は、やはり日本はこれを採択して、率先して批准するとともに、エネルギー需要の抑制、自然エネルギーの供給拡大、あるいは実効性のある措置を早急に導入して、対策を抜本的に強化していくべきだと思っております。地球温暖化対策は、まさに人間の存在そのものが問われているという、新しい、歴史的な必然性、蓋然性のもとでの大事件でありまして、そういう認識というものを、日本の政治の担当者というものはひとしく持つべきではないかと思います。…(中略)……私、今になって思い出すのは、かつて同じ世代の作家の一人でありまして、非常にすぐれた作家でありました開高健君が、よく揮毫を頼まれますと、色紙に、彼の言葉か、それともだれの言葉か知りませんが、必ずこういうふうに書いていました。あす地球が滅びるとも、君はきょうリンゴの木を植える、これは非常にいい言葉でありまして、今になって、開高が死んだ後に、私は、彼が好んで書いたこの言葉を思い出さざるを得ない。